



目次

- ◆評議員・理事・監事の改選..... 1
 - 評議員・理事・監事が改選されました..... 1
 - 新任理事のあいさつ..... 2
- ◆事務局からのお知らせなど..... 2
 - 再生可能エネルギー導入と生物多様性保全の両立のため、お手元の自然情報の活用を！！..... 2
 - Strix 40号の原稿募集のお知らせ..... 3
 - 会員数..... 4
 - 令和5（2023）年度第2回理事会（定例）..... 4

- 議事録..... 5
 - 令和5（2023）年度第1回評議員会（定時）議事録..... 7
 - 令和5（2023）年度第2回評議員会（臨時）議事録..... 9
 - 令和5（2023）年度第3回理事会（臨時）議事録..... 10

◆評議員・理事・監事の改選

■評議員・理事・監事が改選されました

6月14日に開催された評議員会において、新しい評議員・理事・監事が決まりました。

【評議員】任期4年

- 評議員長 上田 恵介 （立教大学名誉教授）
- 評議員 糸嶺 篤人 （日本野鳥の会東京副代表）
- 〃 上原 治也 （三菱UFJ信託銀行株式会社特別顧問）
- 〃 小野 泰洋 （株式会社NHKエンタープライズ自然科学部エグゼクティブプロデューサー）
- 〃 河野 博子 （ジャーナリスト）
- 〃 佐賀 耕太郎（日本野鳥の会もりおか代表）
- 〃 鷹司 尚武 （一般社団法人霞会館理事長）
- 〃 西村 公志 （日本野鳥の会高知支部支部長）
- 〃 深町 加津枝（京都大学大学院地球環境学 准教授）



▲新評議員（前列・左から）小野泰洋、上田恵介、（後列・左から）上原治也、河野博子、糸嶺篤人、佐賀耕太郎）、なお、鷹司尚武、深町加津枝、西村公志3名は都合によりご欠席（敬称略）

【理事】任期2年

- ◎理 事 長 遠藤 孝一 （日本野鳥の会栃木県支部副支部長）
- ◎副理事長 狩野 清貴 （元NPO自然観察指導員京都連絡会代表）
- 常務理事 葉山 政治 （元公益財団法人日本野鳥の会職員）
- 〃 見田 元 （アドバンスアイ株式会社顧問）
- 理 事 笠原 逸子 （日本野鳥の会神奈川支部運営幹事）
- 〃 鶴見 みや古 （公益財団法人山階鳥類研究所文化資料ディレクター）
- 〃 林 光武 （元栃木県立博物館学芸部長）
- 〃 樋口 公平 （日本野鳥の会神奈川支部幹事）

※ ◎：代表理事

【監事】任期4年

- 監 事 曾我 千文 （東京都職員）

監 事 新 實 豊 (日本野鳥の会愛知県支部支
部長)



▲新役員(前列・左から)葉山政治、遠藤孝一、狩野清貴、見田元、(後列・左から)鶴見みや古、新實豊、樋口公平、林光武、笠原逸子、曾我千文(敬称略)

(総務室/五十嵐 真)

■新任理事のあいさつ

●理事 林光武

今年6月に理事に就任した林光武です。小学生のころから動物が大好きで、冬になると東京都武蔵野市の生家に近い井の頭公園に自転車に乗って出かけ、毎朝見たカモの種類と数を書き留めていたものです。今から50年近く前のこと。あのころは、カルガモ、マガモ、それにコガモが多く、オナガガモやヒドリガモ、ホシハジロは少なかったっけ……。その後、大学院でイモリやサンショウウオなど両生類の分類学を専攻し、1991年から栃木県立博物館で脊椎動物担当の学芸員として30年余り勤務しました。

栃木県では、栃木県支部の会員として、野鳥好き、自然好きの仲間の輪を広げ、少しだけですが役員として運営にも関わらせていただきました。また、県支部と県立博物館の共催行事として「鳥の仮剥製の作り方講座」を開催し、仮剥製作りの技術を持つ方を育成して、博物館に持ち込まれる鳥の死体を標本として残してきました。さらに、鳥類を含む野生動物や自然環境の調査や保全について、県の博物館の担当者の立場で関わってきました。

今年3月に退職し、4月からフリーな立場で博物館のさまざまな業務の支援や野生動物・自然環境の調査や保全に関わる活動をしています。このたび理事就任のお話しをいただき、「両生類が専門の、地域の博物館屋さんでいいの?」とたじろいなのですが、長くお世話になってきた会に少しでもお役に立つことがあれば、とお引き受けることにいたしました。新米役員でわからないことだらけなのですが、どうぞよろしくお願いいたします。

(林 光武)

●理事 樋口公平

この度理事に就任いたしました。樋口公平と申します。1997年に日本野鳥の会と神奈川支部に入会し、現在に至ります。神奈川支部では幹事として、探鳥会、会員増プロジェクト、調査などに関わってまいりました。

茅ヶ崎市出身で、幼少期は田んぼや海がフィールドでした。入会后タゲリの越冬水田を残すため、農家から高くお米を買い上げて販売する「湘南タゲリ米」を立ち上げ、神奈川支部の支援をもとに22年間販売を続けています。また、奄美大島の観光大使を長く務めていた経験から南西諸島の野鳥や自然に関しても思いを強く持っております。

仕事では電子部品商社を経営している関係で、動物のロードキル対策装置など、電子部品の知識や商社の知識を生かした自然保護活動を続けています。

名ばかりの会員ですが、諏訪、秋田、鹿児島、長崎、埼玉の支部会員となっています。少しでもお役に立てるよう頑張りたいと思います。ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。

(樋口 公平)

(総務室/松井 華奈)

◆事務局からのお知らせなど

■自然保護室より

■再生可能エネルギー導入と生物多様性保全の両立ため、お手元の自然情報の活用を！！

2020年10月の菅首相(当時)による2050年カーボンニュートラル宣言を受けて、日本でも再生可能エネルギー(以下、再エネ)の導入が推進され、再エネ導入の促進を目的に全国的に「促進区域」が設定されつつあります。しかし、設定する区域を慎重に選択しないと、野鳥や生物多様性への悪影響が生じると考えています。設定までの過程で、連携団体の皆さんがお持ちの野鳥の観察記録や自然環境に関する情報をいかに取り入れてもらうかが極めて重要です。

●再エネ導入のための規制緩和

再エネの導入を加速するためには、環境影響評価(以下、アセス)に要する時間を短縮していく必要があるとの考えから、2020年末から規制緩和のための検討が行われ、2021年10月にアセス法施行令の一部が改正されました。その中で、風力発電所建設時にアセスが必要とされる規模要件がそれまでの1万kWから5万kWへと大幅に緩和されました(野鳥誌2021年11・12月号参照)。合わせて地球温暖化対策推進法も改正され、各市町村は再エネ導入をしやすくする「促進区域」を設定できるようになりました。

●促進区域とは

各市町村が設定することのできる促進区域では、再エネ導入のための行政手続きを事業者に代わって自治

体が行うワンストップ化に加え、アセス手続きの中の計画段階環境配慮書（以下、配慮書）の省略など、事業者が計画しやすくなるような利点を与えられます。アセス簡略化が可能な理由の説明として、促進区域を設定する過程において配慮書で洗い出される配慮すべき事項が抽出され、それらを除いた範囲が促進区域として設定されるからです。

この促進区域の設定は、まず国レベル、ついで都道府県レベルで促進区域から除外すべき環境配慮項目が指定され、風車設置から除外すべき項目から残された範囲の中からさらに市町村が風車の設置を除外すべき地域を指定した後、送電線への接続のしやすさ、発電機の運搬しやすさなど事業性を考慮して促進区域が設定されます。

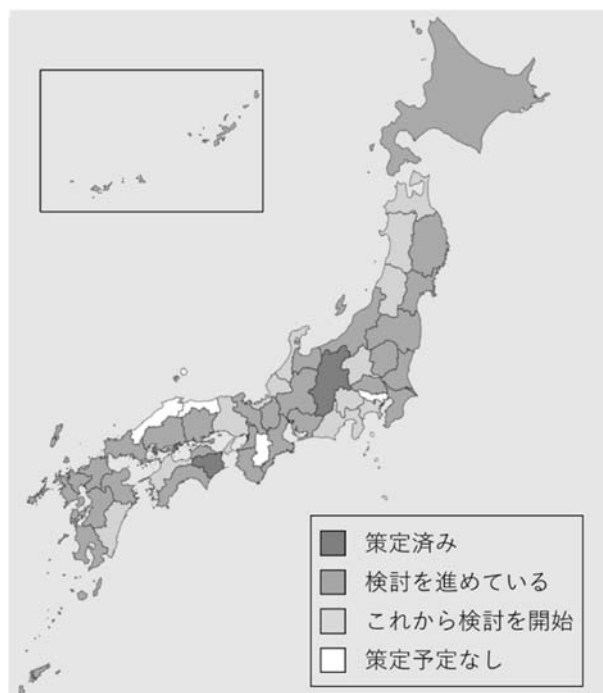
国レベルで除外される地域は「地球温暖化対策の推進に関する法律施行規則 第五条の二」に指定されており、自然環境に関しては国立公園特別保護地区や同第1種特別地域、鳥獣保護区特別保護地区など、保護地域の核心的な部分に限定された形となっています。つまり国立公園であっても第2種、第3種特別地域や普通地域は国レベルでは除外されません。それらの地域以外の場所に関しては、都道府県レベル、市町村レベルで促進区域から除外するかどうかを協議会等で議論することになります。その際に、保護地域に指定されていなくても野鳥の生息地として重要な場所は多々ありますので、こうした情報を議論の際に材料として提供していくことが大切になります。

●適切な促進区域設定のために

各都道府県の促進区域の設定に関する進捗状況を図に示しました（2022年12月時点、環境省調べ）。長野や徳島では県基準が策定済みとなっているものの、その他の多くの都道府県で設定の検討を進めている（29道府県）、検討の予定がある（12県）となっていますので、今のうちに皆さんがお持ちの情報が活用されるよう、都道府県に働きかけておくことが重要と考えられます。

そこで皆さんにお願いです。今のうちから各自治体のホームページなどで促進区域等の設定に関する情報が掲載されていないか確認したり、環境担当部署、再エネ担当部署に対して、促進区域設定のための都道府県基準の検討を行う際には皆さんの情報を有効に活用して適切な設定につながるよう、協議会等への委員参加や意見照会などで声をかけるようお伝えください。必要があれば自然保護室もできる限り協力いたします。

生物多様性の維持と気候変動対策は同時に解決されるべき課題であり、気候変動対策のために野鳥を初めとする生物に影響が出てはいけません。これまでに蓄積された情報を活用するのは、まさに今であると考えられます。



多くの都道府県で、これから都道府県基準の策定が始まります（環境省の2022年12月時点における調査結果を元に日本野鳥の会作図）。

【ご連絡先】

自然保護室 担当：浦
TEL：03-5436-2633（月～金 10時～17時）
E-mail：hogo@wbsj.org

（自然保護室／田尻 浩伸・浦 達也）

■Strix 40号の原稿募集のお知らせ

Strix(ストリクス：野外鳥類学論文集)は、当会が1982年より発行している研究誌です。

鳥類の生態、繁殖や飛来に関する新知見、知られていない行動の観察記録、自然保護活動の事例紹介など、鳥類に関する幅広いテーマを扱う和文誌で、会員であればどなたでも投稿できます。

上田恵介会長（Strix 編集長、立教大学名誉教授）、三上かつら氏（Strix 副編集長、バードリサーチ）による論文指導のもとで、査読者や英文校閲者の協力を得て、年1回発行しています。

現在、Strix40号（2024年5月発行予定）に向けた原稿を募集しています。

Strixの内容は、「原著論文」、「短報」、「総説」、「論説（自然保護レポートを含む）」、「観察会報告」の5つのカテゴリーに分かれ、原著論文と短報、総説については査読があります。また、観察会報告では、支部単位で行なっている探鳥会や観察会、個人の長年の観察記録のデータを掲載し、査読はなく Strix 編集部による校閲があります。1年1回の調査地のデータであれば5年以上、毎月またはシーズンごとに調査している場所であれば3年以上のデータを取り扱います。投稿方法や

書式については、以下の投稿規程をご確認下さい。

【投稿規程】

https://www.wbsj.org/activity/conservation/publications/strix/strix_rule/

【原稿の締切】

締切は特に定めず、随時、投稿を受け付けています。

【お問合せ先】

投稿内容に関する質問は自然保護室までお寄せください。

E-mail: strix@wbsj.org

TEL: 03-5436-2633 (月～金 10時～17時)

【原稿の送り先】

・E-mailの場合: strix@wbsj.org

・郵送の場合: 〒141-0031

東京都品川区西五反田 3-9-23 丸和ビル
日本野鳥の会自然保護室

皆さまのお手元にある調査研究のデータや観察記録などを見直していただき、未発表のものがありましたら、ぜひ、Strixにご投稿下さい。どうぞ、よろしくお願い致します。

(自然保護室/山本 裕)

■総務室より

■会員数

7月3日時点の会員数は33,536人で、先月と比べ7人増加しました。

6月の入会・退会者数(表1)をみますと、入会者数は退会者数より42人多くなっています。

6月1日付の入会者数は184人で、前年同月の入会者数208人と比べ24人減少しました。

また、6月末日付の退会者数は142人で、前年同月の退会者数169人と比べ27人減少しました。

なお、会員の増減は入会者数と退会者数のほかに、会費切れ退会となった後に会費が支払われ会員として復活した人数によって決まります。

表1. 6月の入会・退会者数

	入会者数	退会者数
個人特別会員	13 人	9 人
総合会員(おおぞら会員)	36 人	42 人
本部型会員(青い鳥会員)	25 人	26 人
支部型会員(赤い鳥会員)	75 人	46 人
家族会員	35 人	19 人
合計	184 人	142 人
年度累計	634 人	※

※会費切れ退会となった後に会費が支払われ会員として復活する方がいらっしゃるため、退会者数の年度累計は、実際の退会者数とずれた数字となります。

※上記集計は速報値になります。

●都道府県および支部別会員数

野鳥誌贈呈者数を除いた数を掲載します。

表2. 都道府県別の会員数(7月3日時点)

都道府県	会員数	対前月差
北海道	1,595 人	0 人
青森県	219 人	0 人
岩手県	335 人	-2 人
宮城県	530 人	-1 人
秋田県	244 人	0 人
山形県	221 人	1 人
福島県	518 人	2 人
茨城県	836 人	1 人
栃木県	804 人	-1 人
群馬県	593 人	-3 人
埼玉県	1,959 人	-1 人
千葉県	1,465 人	4 人
東京都	4,666 人	15 人
神奈川県	3,116 人	0 人
新潟県	342 人	0 人
富山県	189 人	0 人
石川県	264 人	-2 人
福井県	217 人	0 人
山梨県	250 人	1 人
長野県	827 人	1 人
岐阜県	472 人	-3 人
静岡県	1,208 人	-1 人
愛知県	1,564 人	-2 人
三重県	441 人	-2 人
滋賀県	324 人	3 人
京都府	805 人	3 人
大阪府	1,880 人	0 人
兵庫県	1,257 人	-2 人
奈良県	459 人	1 人
和歌山県	209 人	0 人
鳥取県	220 人	-1 人
島根県	209 人	-2 人
岡山県	551 人	-3 人
広島県	581 人	-3 人
山口県	321 人	-1 人
徳島県	325 人	1 人
香川県	194 人	3 人
愛媛県	355 人	3 人
高知県	103 人	-1 人
福岡県	1,184 人	1 人
佐賀県	211 人	0 人
長崎県	215 人	1 人
熊本県	354 人	1 人
大分県	219 人	0 人
宮崎県	232 人	3 人
鹿児島県	336 人	-5 人

沖縄県	85 人	0 人
海外	9 人	0 人
不明	23 人	-2 人
全国	33,536 人	7 人

備考：不明は転居先が不明の会員を示します。

表3. 支部別の会員数（7月3日時点）

支部	会員数	対前月差
才ホーツク支部	237 人	2 人
根室支部	75 人	1 人
釧路支部	137 人	0 人
十勝支部	179 人	3 人
旭川支部	78 人	0 人
滝川支部	39 人	0 人
道北支部	24 人	0 人
江別支部	23 人	-1 人
札幌支部	294 人	0 人
小樽支部	55 人	0 人
苫小牧支部	163 人	2 人
室蘭支部	125 人	3 人
道南檜山	66 人	-1 人
青森県支部	116 人	3 人
弘前支部	109 人	-1 人
秋田県支部	234 人	0 人
山形県支部	211 人	1 人
宮古支部	68 人	0 人
もりおか	148 人	0 人
北上支部	90 人	-2 人
宮城県支部	498 人	1 人
ふくしま	129 人	0 人
郡山支部	145 人	-1 人
白河支部	20 人	0 人
会津支部	51 人	0 人
奥会津連合	5 人	0 人
いわき支部	93 人	3 人
福島県相双支部	15 人	0 人
南相馬	20 人	0 人
茨城県	742 人	7 人
栃木県支部	795 人	-1 人
群馬	520 人	-1 人
吾妻	46 人	2 人
埼玉	1,458 人	1 人
千葉県	889 人	3 人
東京	2,635 人	16 人
奥多摩支部	754 人	0 人
神奈川支部	2,038 人	-8 人
新潟県	265 人	1 人
佐渡支部	33 人	0 人
富山	170 人	1 人
石川	242 人	-2 人
福井県	214 人	0 人
長野支部	399 人	-1 人
軽井沢支部	151 人	-1 人
諏訪支部	236 人	0 人

木曾支部	20 人	0 人
伊那谷支部	73 人	0 人
甲府支部	184 人	0 人
富士山麓支部	52 人	1 人
東富士	56 人	0 人
沼津支部	127 人	-5 人
南富士支部	219 人	1 人
南伊豆	40 人	0 人
静岡支部	311 人	-2 人
遠江	356 人	-1 人
愛知県支部	1,196 人	1 人
岐阜	450 人	-1 人
三重	384 人	-3 人
奈良支部	395 人	2 人
和歌山県支部	218 人	0 人
滋賀	312 人	2 人
京都支部	751 人	2 人
大阪支部	1,736 人	-3 人
ひょうご	964 人	-3 人
鳥取県支部	235 人	-1 人
島根県支部	200 人	-2 人
岡山県支部	526 人	-1 人
広島県支部	508 人	-3 人
山口県支部	299 人	-1 人
香川県支部	154 人	1 人
徳島県支部	349 人	1 人
高知支部	92 人	-1 人
愛媛	326 人	2 人
北九州支部	232 人	-3 人
福岡支部	537 人	-1 人
筑豊支部	216 人	2 人
筑後支部	142 人	-2 人
佐賀県支部	265 人	6 人
長崎県支部	198 人	-1 人
熊本県支部	345 人	1 人
大分県支部	206 人	0 人
宮崎県支部	222 人	3 人
かごしま県支部	313 人	-4 人
やんばる支部	48 人	0 人
西表支部	49 人	-1 人
	28,340 人	16 人

備考：支部別の会員数の合計は、都道府県別の会員数の合計と異なります。

これは、本部型（青い鳥）会員や支部に所属されていない個人特別会員が支部別の会員数に含まれないためです。

（総務室／三浦 岳志）

■令和 5（2023）年度第 2 回理事会（定例）議事録

- 1 開催日時 令和 5（2023）年 5 月 23 日（水）
午後 3 時 05 分～午後 5 時 25 分

- 2 開催場所 当財団会議室
東京都品川区西五反田 3-9-2
丸和ビル 3 階
- 3 出席者 理事現在数 6 名
出席理事 6 名（五十音順）
遠藤 孝一
狩野 清貴
笠原 逸子
葉山 政治
鶴見 みや古
見田 元
- 出席監事
曾我 千文
新實 豊
- 傍聴
瀬古 智貴（職員労働組合委員長）
- 事務局
田尻 浩伸（自然保護室長兼
施設運営支援室長代理）
富岡 辰先（普及室長）
古南 幸弘（施設運営支援室長）
柵 さち子（広報室長）
景山 誠（共生推進企画室長）
五十嵐 真（総務室長）
松井 華奈（総務室員）
林山 雅子（総務室員）
- 4 議長 理事長 遠藤 孝一
- 5 議決事項
第 1 号議案 令和 5（2023）年度第 1 回評議員会の
議決事項追加の件
第 2 号議案 評議員候補者名簿承認の件
第 3 号議案 令和 4（2022）年度事業報告及び決算
（案）承認の件
第 4 号議案 顧問再委嘱の件
第 5 号議案 参与再委嘱の件

6 議事の経過の要領及びその結果

葉山政治常務理事が開会を宣言した。続いて、遠藤孝一理事長から挨拶があった。また、葉山常務理事より、本理事会は定款第 42 条の規定に定める定足数を満たしており、適法に成立している旨の報告がされた。

また、職員労働組合から 1 名の傍聴者が出席している旨の報告がされた。

なお、議事録署名人については、定款第 44 条に基づき、出席した代表理事及び監事となっており、遠藤理事長、狩野清貴副理事長、曾我千文監事及び新實豊監事が署名人となることを確認した後、遠藤理事長が議長となり、議案の審議に入った。

- (1) 第 1 号議案 令和 5（2023）年度第 1 回評議員会の議決事項追加の件

五十嵐真総務室長より、令和 4 年度第 4 回理事会において議決された令和 5 年度第 1 回定時評議員会の議事次第について、会計監査人を新たに選任するため、会計監査人選任の件を議決事項として追加し、下記の要領で招集する旨、資料に基づき説明があった。

審議を経て、議長がこの賛否を諮ったところ、全員が異議なくこれを承認した。

1 日 時：令和 5 年 6 月 14 日 13 時 30 分～

2 場 所：当会西五反田事務所会議室

3 目的事項

議決事項

- 1 評議員選任の件
- 2 理事選任の件
- 3 監事選任の件
- 4 会計監査人選任の件

報告事項

- 1 令和 4（2022）年度事業報告及び決算の件
- 2 令和 5（2023）年度事業計画及び予算の件
- 3 令和 4（2022）年度第 3・4 回及び令和 5（2023）年度第 1 回理事会の結果の件
- 4 副会長退任の件

以 上

(2) 第 2 号議案 評議員候補者名簿承認の件

遠藤理事長より、定款第 14 条第 1 項及び「評議員候補推薦委員会規程」第 7 条に基づき、理事会において、評議員候補者名簿を評議員候補推薦委員会に提出する旨の説明がされた。また五十嵐総務室長より、重任 4 名、新任 5 名の評議員候補者について、氏名、略歴、推薦理由、当会との関係等について紹介があった。

狩野副理事長より、新任候補者の深町加津枝氏は中央環境審議会自然環境部会臨時委員にも就任されていると追加説明があった。

審議を経て、議長がこの賛否を諮ったところ、全員が異議なくこれを承認した。

(3) 第 3 号議案 令和 4（2022）年度事業報告及び決算（案）承認の件

各室より、令和 4 年度事業報告（案）について、資料に基づき説明があり、五十嵐総務室長より、令和 4 年度決算（案）について、会計監査により財務諸表等は適正な処理がなされていると確認されたこと、一般正味財産は約 14,838 千円の増加、指定正味財産は約 127,981 千円の増加であること、遺贈及び大口寄付を含め寄付金が好調であったこと、物販事業の利益が確保できたこと、収支相償基準は達成したことが資料に基づき説明された。

引続き、新實監事より、業務監査の結果、業務執行状況及び決算書類等に問題がない旨、資料に基づき監査報告がされた。また、曾我監事より、当会が保護活動及び普及活動を継続的に発展させるため、社会的課題の解決、事業の整理、支部・連携団体へのサポート、人事異動の柔軟な対応、SNS 等情報発信のデザイン、eBird Japan の普及・活用について考慮すべきである旨、資料に基づき説明がされた。

見田元理事より、監査報告の意見にある事業の整理について、限られた資金と人材で成果を実現させるために、各室が行っている業務内容を見直し、事業の優先順位付けを行う必要があると述べられた。

笠原逸子理事より、財務諸表にある建物、構築物、未収金が具体的に何を指すのか質問がされ、五十嵐総務室長より財産目録に基づき詳細説明がされた。笠原理事より、横浜で作成した教材の財源は何か質問がされ、景山誠共生推進企画室長より、横浜自然観察の森の常連のお客様より、横浜自然観察の森の教材に使用する使途指定の寄付金のお申し出があり、今回の作成に至った経緯が説明され、教材はDVDを作成し、一部オンラインで閲覧可能であると説明された。笠原理事より、レンジャーの講習会を受講した対象者は当会に配属されているかと質問がされ、古南幸弘施設運営支援室長より、今回は講習会と採用のタイミングが合わなかったこともあり、採用につながらなかった事が報告された。笠原理事より講習会受講者と採用窓口がつながる仕組みになるとよいと述べられた。

見田理事より、物品販売事業についてコロナ禍で厳しい状況の中、在庫管理を正しく行い、利益を伸ばしたことは評価できる、様々なアイデアで今後も頑張ってもらいたいと述べられた。

審議を経て、議長がこの賛否を諮ったところ、全員が異議なくこれを承認した。

(4) 第4号議案 顧問再委嘱の件

遠藤理事長より、公益財団法人三菱ガス化学記念財団監事の徳田俊一氏について、企業との連携等の助言をお願いするため、顧問として再委嘱したい旨、また、委嘱期間は2023年6月15日から2025年6月14日であると説明がされた。

審議を経て、議長がこの賛否を諮ったところ、全員が異議なくこれを承認した。

(5) 第5号議案 参与再委嘱の件

遠藤理事長より、松田道生氏について、野鳥に関する専門的知識及び当会の職員・理事の経験等に基づいた活動全般に対するサポート・アドバイスなどの協力をお願いするため参与として再委嘱したい旨、また、委嘱期間は2023年6月17日から2025年6月16日であると説明がされた。

審議を経て、議長がこの賛否を諮ったところ、全員が異議なくこれを承認した。

7 報告事項

(1) 理事の職務執行状況の件

定款第28条第4項に基づき、遠藤理事長、狩野副理事長、葉山常務理事より、令和4年9月から令和5年3月までの理事の職務執行状況について、それぞれが担当する案件について、資料に基づき報告がされた。

鶴見みや古理事より、文書管理業務の規程にある保存期間の設定は都度見直しを図る必要があり、会の歴史に係るものは今後の会の活動にも生かされるため、保管について十分に検討いただきたいと述べられた。

見田理事より、文書管理の押印業務について、業

務効率化の観点から電子化する予定があるかと質問がされ、狩野副理事長より、押印を電子化するには内部書類の書式の見直し及び統一が必要であり、現時点ではマンパワー不足である事、またシステム導入に多額の資金が必要であることからすぐの導入は難しい旨、説明された。

議長は以上をもって全部の議題を終了した旨を述べ、午後5時25分閉会を宣言し解散した。

上記の議事を明らかにするために議事録を作成し、遠藤理事長、狩野副理事長及び出席監事の名において記名、押印する。

令和5(2023)年6月1日

公益財団法人日本野鳥の会

議長	代表理事	遠藤 孝一
	代表理事	狩野 清貴
	監事	曾我 千文
	監事	新實 豊
		以上

(総務室/松井 華奈)

■令和5(2023)年度第1回評議員会(定時)議事録

- | | |
|--------|---|
| 1 日 時 | 令和5(2023)年6月14日(水)
午後1時35分~午後3時45分 |
| 2 開催場所 | 当財団会議室
東京都品川区西五反田3-9-2
丸和ビル3階 |
| 3 出席者 | 評議員総数 7名
(敬称略、五十音順)
出席評議員 6名
岩切 久
上田 恵介
上原 治也
小林 みどり
(以下、2名はWeb会議での出席)
黒澤 信道
河野 博子 |

出席理事
遠藤 孝一
狩野 清貴
葉山 政治

出席監事
曾我 千文
新實 豊

事務局
五十嵐 真(総務室長)

林山 雅子（総務室員）
松井 華奈（総務室員）

4 議長 上田 恵介

5 議決事項

- 第1号議案 評議員選任の件
- 第2号議案 理事選任の件
- 第3号議案 監事選任の件
- 第4号議案 会計監査人選任の件

6 議事の経過の要領及びその結果

葉山政治常務理事が開会を宣言、その後、上田恵介評議員長から挨拶があった。また、本評議員会は、Web 会議システム（Zoom）を利用し行う旨が述べられ、出席者が一同に会するのと同等に適時・的確な意見表明が互いにできる状態になっていることが確認された。引き続き、葉山常務理事より、本評議員会は定款第 22 条の規定に定める定足数を満たしており、適法に成立している旨、報告があった。

議事録署名人名については、定款第 24 条の規定により、出席した評議員長及びその会議において選任された 1 人となっており、評議員長の他、岩切久評議員が選任され、本人も承諾し、直ちに議案の審議に入った。

7 議決事項の審議

(1) 第1号議案 評議員選任の件

上田評議員長より、評議員について、本定時評議員会の終結と同時に任期満了し退任するため、改選の必要がある旨が述べられた。

五十嵐真総務室長より、評議員候補推薦委員会（議長：上田評議員長 令和 5（2023）年 5 月 31 日開催）において審議の上、評議員会へ提案することとされた下記の評議員候補者名簿に基づき、候補者一人ずつ説明があり、それぞれ賛否を諮ったところ、全員が異議なくこれを承認した。また、被選任者は全員就任を承諾した。

（敬称略、五十音順）

【重任】

評議員 上田 恵介
評議員 上原 治也
評議員 河野 博子
評議員 鷹司 尚武

【新任】

評議員 糸嶺 篤人
評議員 小野 泰洋
評議員 佐賀 耕太郎
評議員 西村 公志
評議員 深町 加津枝

(2) 第2号議案 理事選任の件

上田評議員長より、理事について、本定時評議員会の終結と同時に任期満了し退任するため、改選の必要がある旨が述べられた。

五十嵐総務室長より、理事監事候補推薦委員会

（委員長：上田評議員長 令和 5（2023）年 5 月 31 日開催）において審議された下記の理事候補者について一人ずつ説明があり、それぞれ賛否を諮ったところ、全員が異議なくこれを承認した。また、被選任者は全員就任を承諾した。

（敬称略、五十音順）

【重任】

理事 遠藤 孝一
理事 笠原 逸子
理事 狩野 清貴
理事 鶴見 みや古
理事 葉山 政治
理事 見田 元

【新任】

理事 林 光武
理事 樋口 公平

(3) 第3号議案 監事選任の件

上田評議員長より、監事について、本定時評議員会の終結と同時に任期満了し退任するため、改選の必要がある旨が述べられた。

五十嵐総務室長より、理事監事候補推薦委員会（委員長：上田評議員長 令和 5（2023）年 5 月 31 日開催）において審議された下記の候補者について一人ずつ説明があり、それぞれ賛否を諮ったところ、全員が異議なくこれを承認した。また、被選任者は全員就任を承諾した。

（敬称略、五十音順）

【重任】

監事 曾我 千文
監事 新實 豊

(4) 第4号議案 会計監査人選任の件

上田評議員長より、会計監査人について、本定時評議員会の終結と同時に任期一年が満了する旨が述べられた。

五十嵐総務室長より、現在の永島徳大公認会計士に代えて、下記の者を新たな会計監査人とすることを、両監事の同意を得て提案するとの説明があった。審議を経て、議長がこの賛否を諮ったところ、全員が異議なくこれを承認した。

【新任】

会計監査人 杉山 浩 公認会計士

8 報告事項

(1) 令和 4 年度事業報告及び決算の件

遠藤理事長より、令和 4 年度事業報告について、資料に基づき説明がされた。引続き 五十嵐真総務室長より、令和 4 年度決算について、会計監査により財務諸表等は適正な処理がなされていると確認されたこと、一般正味財産は約 14,838 千円の増加、指定正味財産は約 127,981 千円の増加であること、遺贈及び大口寄付を含め寄付金が好調であったこと、物販事業の利益が確保できたこと、収支相償基準は達成したことが資料に基づき説明された。

上原治也評議員より、収支相償について確認がされ、五十嵐総務室長より、収支相償とは、「公益目的事業に係る収入が適正な費用を超えないと見込まれること」（認定法第5条6号）、「公益法人はその公益目的事業を行うに当たり、当該公益目的事業の実施に要する適正な費用を償う額を超える収入を得てはならない」（認定法第14条）と定められており、中長期的にみて、公益事業に係る収入が、全て公益目的事業に使われることが求められていることであるが、令和4年度の財務諸表資料「正味財産増減計算書内訳表」の公益事業会計・当期経常増減額は△51,951千円、他会計振替後も△26,050千円となっており、収支相償基準は達成していると説明がされた。

小林みどり評議員より、会費収入の状況について質問がされ、五十嵐総務室長より、会費額の安い支部型会員は増加しているが、会費額の高い総合型会員や本部型会員が減少しているため、会費収入全体は前年度に比べて減少し、減少傾向に歯止めがかかっていない状況であること、個人会員数は下げ止まりの状況であると説明がされ、法人会員数は100社前後で推移していると説明がされた。また、遠藤理事長より、コロナ禍により野外活動需要が高まり、バードウォッチングの需要、並びに会員増への機運が高まっていると追加説明がされた。

(2) 令和5年度事業計画及び予算の件

遠藤理事長より、令和5年度事業計画の概要について、資料に基づき説明がされた。引続き、五十嵐総務室長より、令和5年度予算について、経常収益が約970,000千円、経常費用は、職員等給与のベースアップ及び賞与を含み、約1,042,000千円で一般正味財産の部の当期経常増減額は74,200千円減、全体では正味財産が期首に比べ136,517千円と減少し、期末残高が1,954,290千円と20億円台を割込む予算である旨、資料に基づき説明された。

上原評議員より、職員等の給与ベースアップは高く評価できると意見が述べられ、ベースアップの内容について質問がされた。五十嵐総務室長より、一律本給5,000円のアップであると説明がされ、遠藤理事長より、ベースアップと共に、コロナ禍で減額となっていた賞与についても満額支給すると説明がされた。

岩切久評議員より、自然エネルギー対策の取り組みについて、「累積的環境影響評価の実施義務付けに向けた政策提言等を行う」とあるが、工事終了後の現状調査等の実施及び民間への公表の義務付けを政策提言してはどうかと意見が出され、葉山常務理事より、現状の環境影響評価準備書においても、事後調査の提出や調査結果の公表は義務付けられているが、公表範囲が明らかではなく、次の改正に向けて、議論を進める必要があると考えが述べられた。

(3) 令和4年度第3・4回及び令和5年度第1回理事会の結果の件

遠藤理事長より、令和4年度第3・4回及び令和5年度第1回理事会の結果について、資料に基づき報告がされた。

(4) 副会長退任の件

五十嵐総務室長より、当会の理事、理事長、評議員等を歴任された佐藤仁志副会長が、令和5年6月14日をもって退任される旨の説明がされた。

佐藤仁志副会長より、これまでの当会での活動内容の説明と共に、最後のご挨拶がされた。

議長は以上をもって全部の報告を終了した旨を述べ、午後3時45分閉会を宣言し解散した。

以上の議事を明確にするため、この議事録を作成し、議長及び議事録署名人がこれに記名押印する。

令和5(2023)年6月15日

公益財団法人日本野鳥の会定時評議員会

議長 上田 恵介
議事録署名人 岩切 久
以上

(総務室/松井 華奈)

■令和5(2023)年度第2回評議員会(臨時)議事録

1 日 時 令和5(2023)年6月14日(水)
午後4時07分～午後4時15分

2 開催場所 当財団会議室
東京都品川区西五反田3-9-23
丸和ビル3階

3 出席者 評議員総数 9名
(敬称略、五十音順)
出席評議員 6名
糸嶺 篤人
上田 恵介
上原 治也
小野 泰洋
佐賀 耕太郎
(以下、1名はWeb会議での出席)
河野 博子

出席理事
遠藤 孝一
狩野 清貴
葉山 政治

出席監事
曾我 千文
新貴 豊

事務局
五十嵐 真(総務室長)
林山 雅子(総務室員)
松井 華奈(総務室員)

4 議長 評議員 糸嶺 篤人（第1号議案）
評議員長 上田 恵介（第2号議案）

5 議決事項
第1号議案 評議員長選任の件
第2号議案 評議員会議長代行順序決定の件

6 議事の経過の要領及びその結果
葉山政治理事より、本評議員会は、Web 会議システム（Zoom）を利用し行う旨が述べられ、出席者が一同に会するのと同様に適時・的確な意見表明が互いにできる状態になっていることが確認され、開会が宣言された。引き続き、葉山理事より、本評議員会は定款第 22 条の規定に定める定足数を満たしており、適法に成立している旨、報告があった。

なお、議事録署名人については、定款第 24 条の規定により、出席した評議員長及びその会議において選任された1人となっており、事務局一任とする提案がなされ、葉山理事が糸嶺篤人評議員を指名した。また、評議員長選任において、糸嶺評議員が評議員長に選任された場合、再度、議事録署名人の選任を行う旨を述べ、全員が異議なくこれを承認、本人も承諾し、直ちに議案の審議に入った。

(1) 第1号議案 評議員長選任の件

評議員長が選任されるまで、糸嶺評議員が議長となることを全員で確認し、定款第 14 条第 4 項の定めにより評議員長を選任したい旨を述べ、協議した結果、全員が異議なく次の通り選任し、被選任者も就任を承諾した。

評議員長 上田 恵介

(2) 第2号議案 評議員会議長代行順序決定の件

評議員長に選任された上田評議員が引続き議長となり、評議員会規程第 9 条により、糸嶺評議員、佐賀耕太郎評議員の順で、議長代行を選任したい旨を述べ、協議した結果、全員が異議なく次の通り選任し、被選任者も就任を承諾した。

第一議長代行 糸嶺 篤人
第二議長代行 佐賀 耕太郎

議長は以上をもって全部の議題を終了した旨を述べ、午後 4 時 15 分閉会を宣言し解散した。

以上の議事を明確にするため、この議事録を作成し、議長及び議事録署名人がこれに記名押印する。

令和 5（2023）年 6 月 15 日

公益財団法人日本野鳥の会臨時評議員会

議長 上田 恵介
議事録署名人 糸嶺 篤人
以上

（総務室／松井 華奈）

■令和 5（2023）年度第 3 回理事会（臨時）議事録

1 開催日時 令和 5（2023）年 6 月 14 日（水）
午後 4 時 45 分～午後 5 時 03 分

2 開催場所 当財団会議室
東京都品川区西五反田 3-9-23
丸和ビル 3 階

3 出席者 理事現在数 8 名
出席理事 8 名（五十音順）
遠藤 孝一
笠原 逸子
狩野 清貴
鶴見 みや古
林 光武
葉山 政治
樋口 公平
見田 元

出席監事
曾我 千文
新實 豊

事務局
五十嵐 真（総務室長）
林山 雅子（総務室員）
松井 華奈（総務室員）

4 議長 理事 葉山 政治（第1号議案）
理事長 遠藤 孝一（第2号議案以降）

5 議決事項
第1号議案 理事長選任の件
第2号議案 副理事長選任の件
第3号議案 常務理事選任の件
第4号議案 理事会招集権者順序決定の件
第5号議案 理事会議長代行順序決定の件
第6号議案 役員改選に伴う常勤役員の年間報酬額決定の件

6 議事の経過の要領及びその結果
葉山政治理事が開会を宣言し、理事長が選任されるまで議長として議事を進行することの承認を求め、出席理事全員がこれを了承した。続いて本理事会は定款第 42 条の規定に定める定足数を満たしており、適法に成立している旨、報告があった。

なお、議事録署名人については、出席役員全員が署名人となることを確認した後、次の議案の審議に入った。

(1) 第1号議案 理事長選任の件

葉山理事より、定款第 27 条第 2 項に定める理事長の選任について出席理事の意見を求めたところ、理事長に遠藤孝一理事を選任したい旨の提案があり、その賛否を諮ったところ、全員が異議なく次の通り選任し、被選任者も就任を承諾した。

理事長 遠藤 孝一

ここで、定款第 41 条に基づき議長を葉山理事から遠藤理事長に交代した。

(2) 第 2 号議案 副理事長選任の件

遠藤理事長より、定款第 27 条第 3 項の定めにより、副理事長の選任について出席理事の意見を求めたところ、副理事長に狩野清貴理事を選任したい旨の意見があり、その賛否を諮ったところ全員が異議なく次の通り選任し、被選任者も就任を承諾した。

副理事長 狩野 清貴

(3) 第 3 号議案 常務理事選任の件

遠藤理事長より、定款第 27 条第 3 項の定めにより、常務理事の選任について、常勤常務理事として葉山理事を、非常勤の常務理事として見田理事を推薦したい旨の提案があり、その賛否を諮ったところ全員が異議なく次の通り選任し、被選任者も就任を承諾した。

常務理事 葉山 政治 (常勤)

常務理事 見田 元 (非常勤)

(4) 第 4 号議案 理事会招集権者順序決定の件

遠藤理事長より、定款 40 条第 2 項に基づき、理事長に事故があった場合の理事会招集権者順序について、狩野副理事長、葉山常務理事の順としたい旨の提案があり、この賛否を諮ったところ、全員が異議なくこれを承認した。

(5) 第 5 号議案 理事会議長代行順序決定の件

遠藤理事長より、理事会規程第 8 条により、理事会議長代行順序について、狩野副理事長、葉山常務理事の順としたい旨の提案があり、この賛否を諮ったところ、全員が異議なくこれを承認した。

(6) 第 6 号議案 役員改選に伴う常勤役員の年間報酬額決定の件

遠藤理事長より、定款第 33 条及び「役員及び評議員の報酬等並びに費用に関する規程」第 3 条に基づき、役員改選に伴う常勤役員の年間報酬額について、資料に基づき説明があった。

笠原逸子理事より、非常勤常務理事の報酬について質問がされ、遠藤理事長より、定款第 33 条第 1 項に「非常勤の理事及び監事は無報酬となる」とあるため、無報酬である。ただし、見田常務理事 (非常勤) については、財務等に関して特に指導をお願いすることを予定しており、それについては別途業務委託契約を締結し委託料をお支払いすることを考えていると回答がされた。

審議を経て、議長がこの賛否を諮ったところ、全員が異議なくこれを承認した。

議長は以上をもって全部の議題を終了した旨を述べ、午後 5 時 03 分閉会を宣言し解散した。

上記の議事を明らかにするために議事録を作成し、出席役員全員の名において記名、押印する。

令和 5 (2023) 年 6 月 15 日

公益財団法人日本野鳥の会臨時理事会

議長	代表理事	遠藤 孝一
	代表理事	狩野 清貴
	理 事	笠原 逸子
	理 事	鶴見 みや古
	理 事	林 光武
	理 事	葉山 政治
	理 事	樋口 公平
	理 事	見田 元
	監 事	曾我 千文
	監 事	新實 豊
		以上

(総務室/松井 華奈)

◆支部ネット担当より

いつも支部ネット通信をご愛読いただきありがとうございます。

さて、7 月 11 日に「支部報とりまとめ便」を送りました。支部間の情報交換のためご活用ください。

猛暑に水害にと落ち着かない日々ですが、これからが夏本番。暑さに気を付けてお元気にお過ごしください。次号もどうぞよろしくお願いいたします。

日本野鳥の会

支部ネット通信

2023 年 7 月号・通巻 258 号

◆発行

公益財団法人日本野鳥の会 2023 年 7 月 26 日

◆担当

総務室 総務グループ

五十嵐真/林山雅子/松井華奈/萩原洋平/原元奈津子
〒141-0031

東京都品川区西五反田 3-9-23 丸和ビル

TEL : 03-5436-2620

FAX : 03-5436-2635

E-mail : sibu-net@wbsj.org